市町：　　　　　　農場：

飼養衛生管理マニュアル（牛・めん羊・山羊等）

＿＿＿年＿＿月

１ 病原体持込防止のため、従業員は、農場以外では牛、豚等の偶蹄類に接触しないこと。自宅で偶蹄類を飼養している場合は、農場に入る前に、シャワーを浴びて着替えること。また、狩猟器具を農場に持ち込まないこと。

2 口蹄疫の発生地域へ渡航しないこと。

3 海外から肉製品を日本に持ち込まない、また、郵送しないこと。

4 他の農場や海外で使用された物品、衣類を農場に持ち込まないこと。

5 農場外から工具や器具を持ち込まなくてもすむよう、できる限り農場専用のものを備えておくこと。

6 他農場で使用された可能性のある物品を、やむを得ず持ち込む場合は、消毒してから農場に持ち込むこと。

7 犬や猫を衛生管理区域に入れないよう、餌場や寝床は衛生管理区域外に設置すること。

8 野生動物を寄せ付けないよう、農場内を整理整頓し、定期的に草刈りと畜舎周囲等への消石灰散布を実施すること。

9 農場専用の衣類と靴またはシューズカバーを着用すること。

10 消毒方法

①手指：

②衣服：

③靴：

④物品：

⑤車両：

⑥施設：

（消毒方法の見本）

飼養衛生管理マニュアル（牛・めん羊・山羊等）

＿＿＿年＿＿月

１ 病原体持込防止のため、従業員は、農場以外では牛、豚等の偶蹄類に接触しないこと。自宅で偶蹄類を飼養している場合は、農場に入る前に、シャワーを浴びて着替えること。また、狩猟器具を農場に持ち込まないこと。

2 口蹄疫の発生地域へ渡航しないこと。

3 海外から肉製品を日本に持ち込まない、また、郵送しないこと。

4 他の農場や海外で使用された物品、衣類を農場に持ち込まないこと。

5 農場外から工具や器具を持ち込まなくてもすむよう、できる限り農場専用のものを備えておくこと。

6 他農場で使用された可能性のある物品を、やむを得ず持ち込む場合は、消毒してから農場に持ち込むこと。

7 犬や猫を衛生管理区域に入れないよう、餌場や寝床は衛生管理区域外に設置すること。

8 野生動物を寄せ付けないよう、農場内を整理整頓し、定期的に草刈りと畜舎周囲等への消石灰散布を実施すること。

9 農場専用の衣類と靴またはシューズカバーを着用すること。

10 消毒方法

①手指：アルコールスプレー等で消毒または専用のグローブを着用

②衣服：500倍の逆性石けんで一晩漬け置き

③靴：洗浄後、500倍の逆性石けんまたは消石灰等で消毒

④物品：アルコールスプレーまたは500倍逆性石けん等で消毒

⑤車両：消石灰帯と蓄圧式噴霧器でタイヤ周りを中心に消毒

運転手が降車する場合、病原体の付着や持ち帰りを防ぐため、ブーツカバーを着用

⑥施設：除糞、水洗後、消石灰散布、または逆性石けん噴霧、または石灰塗布